

## 労働安全衛生法等関係手数料について

### 1 根拠

- (1) 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づく免許等試験を受けようとする者は、同法第 112 条第 1 項により指定試験機関に手数料を納付しなければならず、その手数料の額は、労働安全衛生法関係手数料令（昭和 47 年政令第 345 号）において定められている。
- (2) 作業環境測定法（昭和 50 年法律第 28 号）に基づく作業環境測定士試験を受けようとする者は、同法第 49 条第 1 項により指定試験機関に手数料を納付しなければならず、その手数料の額は、作業環境測定法施行令（昭和 50 年政令第 244 号）において定められている。

### 2 手数料

#### (1) 特別ボイラー溶接士免許試験

学科試験 7,000 円  
実技試験 21,800 円

#### (2) 普通ボイラー溶接士免許試験

学科試験 7,000 円  
実技試験 18,900 円

#### (3) 揚貨装置運転士免許試験、クレーン・デリック運転士免許試験及び移動式クレーン運転士免許試験

学科試験 7,000 円  
実技試験 11,100 円

#### (4) 上記免許試験以外の免許試験※

学科試験 7,000 円 （実技試験は実施しない）

※ 第一種衛生管理者免許試験、第二種衛生管理者免許試験、高圧室内作業主任者免許試験、ガス溶接作業主任者免許試験、林業架線作業主任者免許試験、特級ボイラー技士免許試験、一級ボイラー技士免許試験、二級ボイラー技士免許試験、エックス線作業主任者免許試験、ガンマ線透過写真撮影作業主任者免許試験、発破技士免許試験、ボイラー整備士免許試験及び潜水士免許試験

#### (5) 労働安全コンサルタント試験又は労働衛生コンサルタント試験

試験 24,700 円 （学科及び口述試験）

#### (6) 作業環境測定士試験

第 1 種作業環境測定士試験（特定科目＋選択 1 科目） 13,900 円

※ 医師等で特定科目免除の場合は 10,600 円

※ 選択科目が 2 以上の場合は、1 科目ごとに 3,300 円を加算

第 2 種作業環境測定士試験（特定科目） 11,800 円